

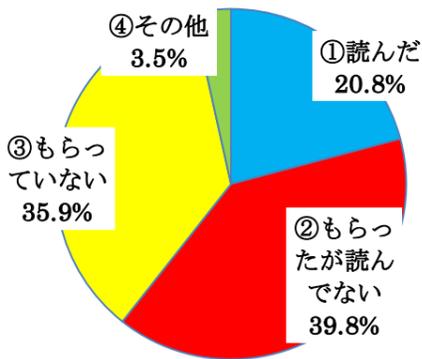
10月・11月は 母性保護月間です

みんなの権利
知って
知らせて
職場を変えよう！



国立病院機構は「**出産・子育てハンドブック**」を全職員に配布し
制度を活用しやすい環境を作るとしてしています。
みなさんの職場ではいかがですか？

ハンドブックを持っていますか



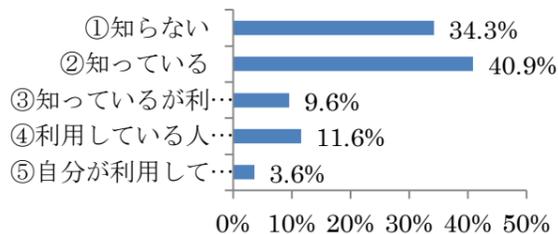
中国地方協の調査では、
ハンドブックを
持っていない人が35%。
制度の説明を受けた人は
16%しかいませんでした。
(以下、中国地方協調査結果より)



母性保護や育児制度について
説明を受けた事がありますか



妊産婦健診及び保健指導について



育児職員の超勤免除について

